

保護者様

板橋区立高島第二中学校

校長 溝口 千里

## 学校便り、学校ホームページ等における児童写真・作品等の掲載及び作品展への出品について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、教育活動の様子を保護者や地域の皆様にお知らせするために、学校便り・学年便り等を発行したり、ホームページを開設し、日常の教育活動の様子の公開に努めております。学校生活における生徒の努力の様子や成果を広く公開することは、生徒たちの一層の励みになると考えており、また、学校運営にかかる各種作品展に生徒の作品を出品することも同様と考えております。

掲載、出品にあたりましては、以下のことに留意して進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 記

## 1 生徒写真・作品等を掲載、出品する際の留意事項

- (1) 学習活動の様子などの掲載にあたっては遠景を基本とします。
- (2) 部外者が個人を特定できる様な掲載方法を避けるように努めます。
- (3) 必要に応じて写真を加工したり、必要最小限の画質や大きさになるよう処理します。
- (4) 作品や行事などの感想を掲載する場合の情報公開については、次のようにいたします。
  - ・作品は、原則としてスキャナやデジタルカメラ等で処理したものを掲載します。文章の場合は、原則として電子データに変換して掲載します。
  - ・ホームページには、学年のみ記載し、氏名等は公開しません。印刷物には氏名を掲載することがあります。
- (5) 作品展に出品する作品とともに提出する個人情報については、作品展の掲示等に必要な最小限の個人情報（学校名、クラス名、氏名など）に限定します。

## 2 生徒写真・作品等の掲載用途、出品する作品展について

教育活動の様子を公開していくにあたり、1の留意事項を踏まえ、学校ホームページ・印刷物等に生徒写真・作品等を掲示いたします。現在想定される主な掲載用途は以下の通りです。

- ・学校ホームページ、学校・学年・学級だよりなどの印刷物、卒業文集、卒業アルバム、生徒会交友誌、周年記念誌 など

なお、撮影した写真は、適正に利用し、管理してまいりますので、ご了承願います。

出品する作品展は、教育的観点から主催される作品展を想定しております。

以上のことをご確認いただいた上で、児童の写真・作品等を掲示、出品することに対し、ご了承いただけない方は、下記に記入し、4月11日（月）までに、担任へご提出をお願いいたします。

-----切り取り-----

## 掲載、出品等不承認届（令和4年度）

学校ホームページや学校便り等に、生徒の写真・作品等の掲載、出品について、了承できません。

（兄弟姉妹を一緒に提出していただいてもかまいません。）

年 組 生徒名 \_\_\_\_\_

年 組 生徒名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

**※ご了承いただけない方のみご提出ください。**